

今後の進め方について（案）

- ・ 第1回（9月11日） 部会の運営について
「スト規制法」について
 - ・ 第2回（10月頃） 電力システム改革等について
 - ・ 第3回以降（※1） 検討
- }
- ・ 平成27年年明け（※2） 取りまとめ

（※1）月1回程度のペースで部会を開催する予定。

（※2）平成27年の通常国会への法案提出を目指す第3弾電力システム改革の検討に合わせ、来年の年明けの取りまとめを目指す。